



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価(送料共)1か月2,200円

## 目次 (\*については県例規集掲載事項)

- 規則
  - \*89 和歌山県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則 (管理整備課)
- 告示
  - 1251 平成19年度第3次自衛官募集(追加) (市町村課)
  - 1252 平成19年度地籍調査事業計画の変更(地域振興課)
  - 1253 生活保護法による指定介護機関の廃止 (福祉保健総務課)
  - 1254 生活保護法による介護機関の指定 ( " )
  - 1255 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課)
  - 1256 道路の区域変更 (道路保全課)

- 1257 新道路の供用開始等 ( " )
- 1258 道路の位置の指定 (都市政策課)
- 1259 一般競争入札による落札者の決定 (警察本部)

## 規 則

### 和歌山県規則第89号

和歌山県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成19年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山県港湾施設管理条例施行規則(昭和32年和歌山県規則第2号)の一部を次のように改正する。

第8条の表加太港の項の次に次のように加える。

日高港	浜ノ瀬緑地
-----	-------

## 附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

## 告 示

### 和歌山県告示第1251号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条及び第118条の規定により、自衛官の平成19年度第3次募集(追加)について、次のとおり告示する。

平成19年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 募集種目及び採用時期
  - (1) 募集種目  
2等陸・海・空士
  - (2) 採用予定時期  
平成20年3・4月要員(男子)
- 2 受付期間  
平成19年11月30日(金)まで
- 3 応募資格  
日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者で、次のいずれにも該当しない者
  - (1) 成年被後見人又は被保佐人
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の

日から2年を経過しない者

- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 志願手続

#### (1) 志願書類の請求

県内の市町村役場又は自衛隊和歌山地方協力本部若しくは同募集案内所及び地域事務所に請求すること。(別表参照)

#### (2) 提出書類及び提出先

志願者は、2等陸・海・空士志願票(2通)及び受験票を前号の機関へ提出又は郵送すること。

#### (3) その他

志願書類の提出後又は受験後、住所を変更したときは、速やかに志願票を提出した第1号の機関に連絡すること。

### 5 試験期日、試験種目及び試験場

試験期日	試験種目	試験場
平成19年12月1日(土)	1 筆記試験 (国語、数学、社会及び作文) 2 口述試験 3 適性検査 4 身体検査	和歌山市 *試験日時、会場は、受付時に知らせる。

### 6 合格発表

- (1) 合格者には、採用予定通知書を送付する。
- (2) 不合格者には通知しない。
- (3) 通知時期については、試験時に知らせる。

7 その他

- (1) 受験のための旅費は、各自の負担とする。
- (2) 入隊時に再度身体検査を行うが、採用基準に満たない場合は、不採用となることがあるので、健康管理には十分注意すること。

なお、併せて薬物検査を実施する。

別表

名称	所在地	電話番号
本部	〒640-8287 和歌山市築港1丁目14-6	073-422-5116
橋本地域事務所	〒648-0073 橋本市市脇1丁目3-2 KK6ビル3F	0736-32-0744
和歌山募集案内所	〒640-8331 和歌山市美園町5丁目1-2 新橋ビル2F	073-432-4479
海南募集案内所	〒642-0002 海南市日方1521-13 隅田ビル3F	073-483-4481
御坊地域事務所	〒644-0012 御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1F	0738-23-0020
田辺地域事務所	〒646-0061 田辺市上の山1丁目15-25-3 01	0739-24-6219
新宮地域事務所	〒647-0044	0735-21-3449

新宮市神倉3丁目1-1  
磐盾ビル2F

和歌山県告示第1252号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により定めた平成19年度地籍調査事業計画(平成19年和歌山県告示第603号)の一部を、次のとおり変更した。

平成19年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

項目	変更前	変更後
調査を行う者の名称		
調査地域	郡市名	日高郡
	町村名	印南町
	調査地域名	大字島田の一部 大字西ノ地の一部 大字津井の一部
調査期間		大字島田の一部 大字西ノ地の一部 大字津井の一部 大字山口の一部

和歌山県告示第1253号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により指定した介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成19年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社優心の郷	有田市辻堂656-3	サンライズケア	有田市辻堂656-3	訪問介護・介護 予防訪問介護	平成 19.6.15
医療法人明美会	有田郡有田川町小島15	グループホーム「きびの里」	有田郡有田川町上中島7 79	認知症共同生活 介護・介護予防 認知症共同生活 介護	平成 19.7.3

和歌山県告示第1254号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づ

き、次のとおり告示する。

平成19年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
有限会社優心の郷	有田市古江見74-1	サンライズケア	有田市古江見74-1	訪問介護・介護 予防訪問介護	平成 19.6.16
有限会社ライフパートナー	海南市小野田1620-101	ライフパートナー東雲	海南市小野田1633-13	認知症対応型通 所介護・介護予 防認知症対応型 通所介護	平成 19.8.20

和歌山県告示第1255号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項

の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成19年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010120164	セントケア和歌山	和歌山市吉田305-3 グレース吉田102号	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 障害児	セントケア和歌山株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	平成19.11.1	平成25.10.31
3010120172	セントケア紀の川	和歌山市福島336番地 森倉庫付事務所1・2階	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 障害児	セントケア和歌山株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	平成19.11.1	平成25.10.31
3010120180	セントケア紀三井寺	和歌山市紀三井寺681番地の4 紀三井寺テナントビル1階	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 障害児	セントケア和歌山株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	平成19.11.1	平成25.10.31
3011400235	セントケアかいなん	海南市名高504番地の1 サクラテナントA・B	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 障害児	セントケア和歌山株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	平成19.11.1	平成25.10.31

和歌山県告示第1256号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成19年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 168号

区間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考 メートル
田辺市本宮町本宮1577番1地先から同市本宮町本宮410番1地先まで	旧	6.60 16.30	420.00	
同上	新	14.30 17.70	420.00	岩田橋 L=8.00

和歌山県告示第1257号

平成19年和歌山県告示第1256号（道路の区域変更）で告示した新道路は、平成19年11月6日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成19年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1258号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者 住所氏名	指定年月日	道路	
				幅員 メートル	延長 メートル
2970	田辺市秋津町字上新田679番1の一部	埼玉県川口市大字安行原1259番地の20 那須正典	平成19.10.26	6.00	44.66

和歌山県告示第1259号

和歌山県IC免許証追記端末システム賃貸借について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成19年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
和歌山県IC免許証追記端末システム賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
和歌山県警察本部警務部会計課  
和歌山市小松原通一丁目1番地1
- 3 落札者を決定した日  
平成19年9月27日
- 4 落札者の氏名及び所在地  
日本電子計算機株式会社  
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額  
月額537,075円（うち消費税及び地方消費税の額25,575円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成19年8月17日